

児童クラブ入会に係る重要事項確認書兼同意書

児童クラブの入会申し込みにあたり、以下の重要事項をお読みいただき、各項目の確認欄に☑し、署名してください。

| 重要事項 | | 確認欄 |
|---|---|--------------------------|
| 確認事項・同意事項 | 「令和7年度 四国中央市放課後児童クラブのご案内」の内容を確認・了解のうえ、申込を行ってください。 | <input type="checkbox"/> |
| | 11月18日(月)までに必要な書類が提出されない場合、利用調整で不利になります。 | <input type="checkbox"/> |
| | 提出書類の内容について、勤務先等の証明元へ確認する場合があります。 | <input type="checkbox"/> |
| | 入会承認後に世帯構成や保育を必要とする事由等の申込内容に変更が生じた場合は、みしま児童センターに連絡のうえ、再度、申込に必要な書類を提出してください。 | <input type="checkbox"/> |
| | 提出内容が著しく事実と異なる場合は、入会承認は取消しとなります。 | <input type="checkbox"/> |
| | 保護者負担金等の滞納(退会児童を含む)がある世帯は、お支払い完了が確認できない限り、承認されません。 | <input type="checkbox"/> |
| | 保護者負担金・自主運営費の滞納(3ヵ月)、8時～18時の利用時間など児童クラブの運営ルールを守れない場合、退会していただくことがあります。 | <input type="checkbox"/> |
| | 利用児童が危険な行動を繰り返すなど、保育継続が難しいと判断した場合は、退会していただくことがあります。 | <input type="checkbox"/> |
| | 児童クラブを利用しなくなる場合、必ず前月末までに退会手続きを行ってください。 <u>手続きを行わない場合、実際に児童クラブを利用しなくても保護者負担金が口座から引き落とされます。</u> | <input type="checkbox"/> |
| | 児童クラブに定員を超える入所申し込みがあった場合には、保育の必要性の高い方から優先し入所できるよう利用調整を行うため、待機となる場合があります。 | <input type="checkbox"/> |
| 適切な保育実施のため、保育状況や健診結果等について関係機関と連絡を取り合う場合があります。 | <input type="checkbox"/> | |

四国中央市長 宛て

以上の重要事項について確認・同意し、入会申請書及び提出した書類に虚偽がないことを誓います。

記入日 令和 年 月 日

申請児童名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日

保護者名(父) _____ 保護者名(母) _____

※父母それぞれが署名してください。